

特集 子どもの権利条約フォーラム 2022 in 那覇 / 沖縄

〈沖縄本土復帰 50 年・条約フォーラム 30 年〉

知ってる？あなたとわたしと沖縄の「今」 —子どもの権利から考える—



フォーラムを支えてきた実行委員のみなさん、前列左端は山野委員長

この大会を基盤やバネにして、 沖縄の子どもの権利保障の進展を

山野 良一委員長 (沖縄大学教授)

[大盛況だった「子どもの権利条約フォーラム 2022 in 那覇 / 沖縄」]

今年の 30 周年記念大会は、12 月 10 日 11 日に、初めて沖縄県で実施されました(会場 沖縄大学)。両日の参加者は、会場に会場に到着していただいた子どもやおとなが約 1000 人、

web 参加者を加えれば、1500 人以上を越えていたと推察され、今回の地元実行委員たちの予想をはるかに超えるものでした。小さな島嶼県である沖縄では、他県からの参加がかなり難しく、特に会場まで足を運んでくださったかたが、約 1000 人だったことは画期的な成果と言えます。

NEWS LETTER No.150 CONTENTS

特集:子どもの権利条約フォーラム 2022 in 那覇・沖縄

知ってる？あなたとわたしと沖縄の「今」～子どもの権利から考える

〈メインセッション〉

○実行委員長挨拶

○子どもの権利条約フォーラム 30 年と意見表明・参加の足跡

○パネルディスカッション「子どもの権利を、沖縄の子どもの現状から考える」〈分科会から〉

★子ども参加のまちづくりー首里城正殿復元に向けて

★「子どもの話を聴く技術」体験セミナー

★外国につながる子どもたちと共に～つながる、育む、楽しむ～

山野 良一……1

喜多 明人……2

編集部……3

平良 斗星……5

原 康子……6

大仲るみ子……7

★家庭に居場所がない子どもの保護と自立支援

—沖縄県内の連携と子どもアドボカシーの実践から

横江 崇……8

★不登校の体験者が語る～こんな学校あったらいいよね～

山川 雄大……9

連載第4回 子どもの参加研究の今

—日々の暮らしの中で子どもの声がたいせつにされてこそ

吉川 恭平……10

連載 子どもの権利をめぐる国際動向

「子どもの権利と環境」をめぐる国際的議論

平野 裕二……11

フォーラムコーナー

子どもの権利条約フォーラム

バトンは、那覇/沖縄から「とよた/愛知」へ

安藤 順……12

【沖縄で行うことの必要性】

先ほど述べた地理的な問題などから、これまでフォーラムに沖縄から参加することは少なかったかもしれません。沖縄で、子どもの権利が議論される機会も限られていたかもしれません（だからこそ、今年の大会の盛り上がりは特筆すべきものとなりました）。

一方で、沖縄の子どもの人権は、他県に比べても歴史的にも現状でも厳しい状態に置かれていました。沖縄では復帰 50 年を迎えたいまでも、基地が住宅街を占拠し続けこれまでも事故や事件が発生し、子どもたちは被害に巻き込まれ危険にさらされてきました。経済的に厳しい子育て家庭が多いことも指摘され、コロナ禍がその状況を深刻化させています。また、保育所の待機児童の割合は全国一で、認可外保育が多いことも指摘されます。学童保育料の高さも問題です。学校教育も「学力テスト」の結果ばかりが重視されてきました。子どもや家族を支える福祉や教育の分野にもかなりの課題を歴史的に抱えています。

2022 年が復帰 50 年目という年だったこともあり、今年の大会を沖縄で開催するということは、実行委員たちの強

い願いでもありました。それは、上記のような子どもの現状に心痛めるものが多く、子どもの権利という観点を県内で根づかせることの意義を強く感じていたからでもあるでしょう。

【この大会を出発点に】

冒頭で述べたように、今年の大会は成功裏に終わったと言えるでしょう。もちろん、いくつかの課題も残りました。一番の課題は、この大会を今後の沖縄の子どもの権利保障のためにどう生かすかという点です。是非とも、県内の基礎自治体ではまだ皆無である、子どもの権利条例制定に向けて、草の根の動きを形成していくべきと考えます。

今回は、愛知県豊田市での開催が決まり、豊田市の実行委員の方もクロージング参加いただきバトンタッチを行いました。次回の実行委員長長の石井拓児さんは、私とは旧知の仲で沖縄の大会がつながっているなど感じました。



オープニング講演

「何でもいいからあなたのしたいことしなさい」 と言われても苦痛でしかない

きた あきと
喜多 明人（子どもの権利条約ネットワーク代表）

子どもの権利条約ネットワークは、フォーラムの呼びかけ団体として呼びかけて 30 年目となります。受付に飾られた 29 枚のパネルをぜひご覧いただきたいと思います。その足跡をお話することが、これからのディスカッションや分科会でつながっていくとよいと思います。

30 年を通しての一番の成果は、フォーラムの持ち味である、「出会いとつながり」だと言えます。①子どもとの出会いとつながり、②市民団体との出会いとつながり、③国内と国際の支援団体の出会いとつながりです。

子どもとの出会いはおとなが成長する機会となり、子どもたち同士のつながりは、条約をつかって自分たちの生活、社会を変える力となりました。

ただし、今の日本はおとな 9 人に対してこどもが 1 人という、こどもがマイノリティーな存在なので、おとなにこどもが忖度する時代になっています。

「『さあ何でもいいからあなたのしたいことしなさい』と言われても、私たち高校生には助けになるどころか苦痛でしかない。」

おとなやまわりに合わせるのが精いっぱいの子ども、若者たち。そんな子ども、若者の意見表明・参加を支えるファシリテーター、アドボケートを育てていくこともフォーラムの重要な課題となっています。

子どもとおとなのディスカッションと意見交換



子どもとおとなのディスカッション風景

◇オンライン情報交換◇

子どもと考える、子どもたちの「今」

12月10日、1日目の全体会は、「祝30回子どもの権利条約フォーラムを振り返る」の講演（喜多明人・子どもの権利条約ネットワーク代表）のあと、オンラインで各地の子ども団体から活動紹介があり、その後ディスカッションに入りました。

【各地からの活動紹介】

・フリー・ザ・チルドレン・ジャパン：カナダで生まれた団体です。国内外の貧困と差別をなくすというのがミッションです。
・こどもNPO（愛知）：子どもたちは別の部屋に行ってしまいました。今この部屋にいるのは、私おとな一人です。こどもは自由に出たり入ったりしています。

・青森市子ども会議：11月20日には青森市長に会い、子どもの条約利条約を知らない子が多い問題を提言しました。
・富山子どもの権利条約ネット：現代版「親に守ってほしい5か条」を2009年のものをもとに作りました。「子どもがつくる子どもの権利条約」を4年かけて作っています。
・豊田市子ども会議：2020年から小5から高3のこども31名と10名のサポーターで活動しています。豊田市長、市政に報告もしています。
・石巻市こどもセンターらいつ：らいつ会議を持って、夏休み中には石巻市長に提言したり、らいつ賞をつくったり、自転車置き場のごちゃごちゃを解決するなどもしました。

◇子どもとおとなのディスカッション◇

子どもの権利を、 沖縄の子どもの現状から考える

このディスカッションのコーディネーターは未来ファンド沖縄の副代表を務める平良斗星さん。登壇者は子ども7人とおとな3人を合わせて10人(写真)で台本なしでスタートしました。

平良さん:沖縄は離島が多く、何をすることも飛行機を使わないと動けないという事情があり、参加表明する権利があると言われても、どういうことなのか、私自身がわかっていないので、そのあたりが議論できるとよいと思っています。

岸本琴絵さん(名護市教育委員会):子どもの声を聴いて読んで、おとなが成長したとき、学校や地域も変わると、常々仕事を通じて実感しています。今日はしっかり子どもの声に耳を傾けたいと思っています。

山内優子さん(一般社団法人沖縄おきなわ子ども未来ネットワーク):これまで県の児相に勤めていました。現在は退職し若年妊娠、出産問題に取り組んでいます。子どもの貧困のシンポジウムで、はじめて貧困に焦点をあててみました。沖縄の海はどんどん埋め立てられている実情がある。昔は児童館はなくても、海や自然豊かな遊べる場所があった。復帰後、観光化して子どもの遊び場が減っています。

西野博之さん(川崎市子ども夢パーク):学校に居づらくなった子どもたちの居場所を作る活動を30年前からしています。たかが学校に行けなくなったというだけで、なんで命を落とさなければならないんだ、という憤りからスタートしました。2000年の川崎市子どもの権利条例の制定を機として、子ども夢パークが設立され、所長をさせていただきました。おとなが勝手に、子どもの言うことはよく聞いていると思っているのは、あてにならず、子どもが聞いてもらったと思うときに、成立すると実感しています。

中3女子:年度末に市長に意見提言しています。ここに子どもが7人いるのは奇跡だと思う。学校で不満はたくさん聞かれますが、それに対する行動のとり方を知らない。川崎市ですらそういう感じで、きっかけのない子がたくさんいます。

【コロナ禍、修学旅行に行けなかった—おとなが思考停止に】

高3女子:コロナ禍でも高2は今年修学旅行に行けたのに、私たちは行けなかった。入学式も分散、高校生活のいくつかの楽しみを奪われてしまっている。

西野さん:コロナによっておとなたちは思考を止めてしまった。結果、感染対策という名のもとに奪ってしまったものを、なにによって補っていくのかを考えていかなければならないと、痛感した。黙食なんかも、本来楽しく食べる時間が大切なだから、おかしいと思っている。

中3女子:コロナの被害はコロナだけでなく、円安の打撃も受けている。私は今の中高一貫校が海外の修学旅行があり、英語に力を入れているから入ったのに、円安のおかげで海外

から沖縄に旅行先が変更になり、沖縄が嫌と言うのではないが、英語の集大成をしたかったのに残念だった。

高2男子:ボランティア団体“まなびや”で活動している。コロナ禍、沖縄の貧困、ひとり親で夜勤のため夜帰ってこない、少子化などにより子どもの声が小さくなっている。世界は多様化している社会の中で、ひとりの人間として発信できるといいと思っている。

海外の人は自己表現力がすごい。日本人は集団の規則など集団が重視される。学校はふつうアルバイト禁止とか制限があるが、僕の通うN高では、学校自体がアルバイトを推進している。

【受験だけの学校は“学習の貧困”】

高校男子:沖縄もコロナ禍の中で、観光業界が大ダメージを受けた。クラウドファンディングに取り組んで、10の団体に寄付することができた。県内の問題は貧困だけではないけれど、貧困はいつまでも続いていくと考える。子ども食堂、花火業界などにも支援を広げている。高校生以下は医療費無償などあるけれど、公園がなくなるなど、遊べる場所がどんどん減っている。学歴というのは確かにものをいうけれど、それだけしか学べない学校はおかしい。絵や音楽の芸術や、社会に目を向けられないなど、ただ受験だけのための学習は、“学習の貧困”ではないか。自分は勉強を楽しんでいるが、もっと絵を描きたいとか、いろいろ自分の意志をもった人は多いのに、おとなに対しては一步引いてしまっている。同じ世代の人とつながっていかねばと思う。

山内さん:遊びを通して学ぶ力、音楽でもアートでも多様に学べる学校教育が変わっていくべきだと思う。今の学校教育は、社会に必要な学び方になっていないということだ。

高1女子:小4から活動している。通っている学校で“なんでやねん!すごろく”をした。子どもの権利条約を知ってから笑顔が増えた。だから私はまわりに話すことにした。権利条約の学習を学校で出来てほしい。例えば、家庭で悩んでいた時に権利条約が学校にあれば、だれかに相談していいんだとわかり救われる。

高校男子:くじらぐもでもフリースペースを作りたいと思っている。学校に通えなくなった人、マスクをつけられない人、マスクをつけられないゆえにいじめられた人、いろいろな人をスペースに呼びたい。ぼくたちのことをわかってくれる人を広げたい。私立と公立の学校格差もあるが、フリースペースと学校の格差もある。行きたくない学校にその先の進路を考えて、我慢して学校に通うことを選択している人も少なくない。フリースペースでも進路を保証してほしい。

【自立は、人に依存できる力、助け合って生きていく力】

西野さん:これだけたくさんの子が出てくれて、今日もやはり僕らおとなは宿題をもらった。子どもたちに語る場をどうやっ

てつくるか、おとなの子どもへの垣根がなくなるには、垣根がないように話すにはどうしたらよいか。
ともかくボランティア経験が受験評価に変えられる、そんな社会をつくっちゃっていることにあらためて驚かされる。自立は、人に依存できる力、助け合って生きていく力なのだから。今の

子どもたちが、不全感を引きずっているのはなぜだろう。子どもたちは力を持っている。その子どもを信じられないおとなたちが、上から目線でかかわるのは、子どもたちにとって、とてもつらいことだ。子どもたちの力が活かせる世の中をつくっていくかねばならない。(編集部)

<分科会から>

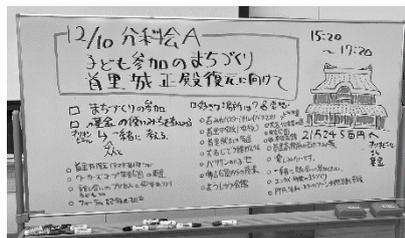
★子ども参加のまちづくり

首里城正殿復元に向けて



たいら どうせい
平良 斗星

この分科会では、首里城正殿復元まであと4年、「首里まちづくり基金」という基金の使いみちを高校生とともに考えるワークショップを行いました。



このワークショップは首里のまちづくりに高校生もリアルに参加し、実際の寄付で集まったお金の使いみちも決めようという企画です。

首里城正殿が火災で消失し3年が経ちました。正殿が焼けてしまったことは残念ですが、せつかく作り直すのであれば、首里の人々にもより愛され、まちの一員としての首里城を目指してもいいのではないかと私どもは考えるようになりました。

そこで「首里まちづくり基金」という基金をつくり、首里のまちづくりと一緒に考えるためのいわば小さな貯金箱です。あのオリオンビールさんも首里41ビールの売上から寄付をいただきました。今使えるお金は21万2,500円になりました。このワークショップでお金の使いみちを高校生に決めてもらうために高校生がアイデアをだし、同時に参加するおとながその実現に尽力していこうというコンセプトです。

上記趣旨説明のあと、まずは参加してもらった高校生たちに自己紹介をかねて首里のまちの好きな場所を紹介してもらったところからはじめました。ここはおとなたちも参加です。

このあと、おとなたちをサポートにつけてセッションを開始
1stセッションは、3グループ、学生4人とおとな1~2名のグループに分かれ、アイデア出しの時間です。

「首里のどの場所を〇〇したいか?」という問いをたてました。正直短時間で課題から入ることは難しく、このようなオープンな問いとなりました。次回は課題から入れるようインプットの時間を取りたいと反省しています。

しかし、高校生もここは頑張り、弁ヶ嶽を盛り上げるためのイベントや、末吉公園でのフェス他多数のアイデアが出ました。

2ndセッションも同グループで行い、考えたアイデアで予算書を作成してみようという問いを立てました。今回の企画のポイントは21万円程度のお金の縛りを通してまちでできるこ

とのリアリティを体験し、実際の行動までつなげようという部分だったので予算書を考えることは大切だったと考えます。プレゼン含めなかなか難関でした。ここは調べる時間を入れられればさらに深まったと考えます。

この時点で残り時間も20分程度だったので無理せず、次回への約束を確認しました。本来この中からプレゼンを行い、おとなを含めた投票で企画を決めていこうと考えていたのですが、高校生たちはこの部分も自分たちで決めたいと表明し、この決定は高校生たちに委ねることとしました。次回は年明け首里で、高校生がプレゼンをして21万超の決裁を運営委員会に諮ります。足りない資源はおとなも協力して実現に向かうことを想定し場を締めくくりました。

【ここでの学び】

まちづくりイベントは、子どもに喜んでもらおうとおとなが企画し、子どもはそれにできる範囲で参画するというタイプのものをたくさん見てきました。今回は逆に子どもに全部決めてもらおうというチャレンジでしたが、正直なんの遜色もない企画に仕上がって、投票ではなく自分たちで決めるというスタンスにも感心しました。

子どもの社会参画が当フォーラムの通底したテーマだと思いますが、このセッションでも子ども参画のまちづくりのヒントがたくさんあったと感じています。子どもだからとかおとなならとかではなく何かを議論し決めていくワークショップはしっかり段取りすることが大事だというアタリマエのことをやるべきですね(笑)



〈分科会から〉

★子どもの話を聴く技術」体験セミナー

子どもの声を聞くチャンス

はら やすこ

原 康子(認定 NPO 法人ムラのミライ)

初めまして、認定 NPO 法人ムラのミライの原康子です。子どもの権利条約フォーラムでは、「子どもの話を聴く技術」(分科会 16)を紹介する機会をいただきました。今回の沖縄では私には幾つかのミッションがありましたが、ここでは1番のミッションについて、お話します。それは「子どもの声を直接聞く」です。

直接たくさんの子どもたちから話を聞ける機会であるこのフォーラムをととても楽しみにしていました。そして実際に、あるときは激しく共感し、あるときは子どもの権利がいとも簡単に無視される現実に憤りながら、子どもたちの話を聞きました。

【「私」をみて、「私の話」を聞いてほしい】

その中で、印象に残っている2人の話を紹介します。まず、沖縄で生まれ、沖縄で育ち、中学生になったシタさん(仮名)です。生まれてからずっと、会う人ごとに「ネパール人、ネパール人」と言われ、「外国人」として扱われてきたそうです。そんなシタさんは、「私のことをネパール人ではなく、私シタとして接してほしい」と話してくれました。長年、相手に悪意があろうとなかろうと「外国人」として扱われ、「私(シタ)個人として接してもらえなかった」という差別に苦しんだお話でした。

もう1人は高校生のまどかさん(仮名)です。最先端の科学技術を学びたいと周りのおとなに伝えたら、話をよく聞いてもらう前に、大反対されたそうです。幸い根気よく、何ヶ月もかけて、おとなたちを説得し、進学を認めてもらえたそうですが、自分で考えた進路を周りのおとなに否定され、諦めてしまう子もたくさんいるという話をしてくれました。

まどかさんに「よく諦めずにおとなを説得しましたね!」と話しかけ、名刺を渡して自己紹介をしつつ、「私の分科会では、

子どもの話を聴くための3つのルールをおとなに話しました」と伝えました。以下がそのルールです。

- 1) 子どもが話しやすい質問をする(自己肯定感に配慮する)
 - 2) 求められていないアドバイスや提案をしない
 - 3) 子どもに思い出してもらおう(事実を聞く)質問をする
- まどかさんは、2つ目のルールに激しくうなずいてくれ、「それです!本当に鬱陶しい。話を聞いてほしいだけなのに、提案とか、自分の経験談を話したりするおとなが多すぎ。どんどんおとなに伝えていってください」と、私を励ましてくれました。

【子どもの目線で子どもがみている風景をみるアプローチ】

シタさん、まどかさんのお話に共通していることが1つあります。それは、社会が急激に変化しているのに、従来の方法でしか子どもと接することができないおとなの存在です。縦にも横にも分断された社会で、同じ時代、同じ場所に暮らしていても、ひとりひとりがみている風景は全く異なります。そのことに気づかずにいるか、気づいてもどうしたらよいかわからず、立ち往生しているおとながたくさんいるということです。

ムラのミライは、約30年間、国際協力の分野で、文化も宗教も言語も全く異なる相手と対等な関係をつくりながら新しいリーダーを育て、そこに暮らす人たちの力でコミュニティを再構築していくことを支援してきました。そこで使われた手法がメタファシリテーションで、この手法が、子どもと目線と同じにして、話を聞くことにも有効であることがわかりました。「子どもの話を聴く技術」にご関心を持たれた方は、ぜひムラのミライのホームページをご覧ください。

最後になりましたが、フォーラムの実現に向けてご尽力くださった子どもの権利条約ネットワーク、沖縄の実行委員の皆さま、話を聞かせてくれた子どもたちに、この場をお借りして、心よりお礼申し上げます。



分科会「子どもの話を聴く技術」体験セミナーの様子。ベレー帽が原

〈分科会から〉

★外国につながる子どもたちと共に～つながる、育む、楽しむ～

祖国って何ですか？母国って何ですか？

おおなか
大仲 るみ子 (多文化ネットワーク fuふ! 沖縄コラボ)

【属性ではなく、その子らしさを見てほしい】

「祖国って何ですか？母国って何ですか？」

友人夫婦の娘シュリヤさんとの会話の中での問いです。戸惑う私をよそに、シュリヤさんは、「自分なりに考えた」ことを話してくれました。ネパール出身の両親をもち、沖縄で生まれ育った中学1年生のシュリヤさん。

「子どもにだって、考えや意見がある。年齢や学年、外国人、日本人として子どもを見るのではなく、〇〇さんとして、その子らしさを見たら良いと思う」と、話します。

彼女との会話から、新鮮な気づきと学びが多く、一緒に「外国につながる子どもたち」について考える分科会を企画したいと考えました。

私たち、多文化ネットワーク fuふ! 沖縄コラボは、普段は別々の所属、場所で活動するメンバーです。共通するのは、「外国につながる子どもたち」に出会い、彼らが日本社会の中で葛藤する姿や挑戦する姿に触れ、地域社会の中でのつながりやコミュニケーションの大切さを実感していることです。分科会で共有したポイントを記したいと思います。

【分科会で共有したポイント】

シュリヤさん(中学1年生)：私は、ネパール人ですが、ネパール語の読み書きはできない。外国人だからといって、その国の言葉ができるとは限りません。学校からもらった文書に学童クラブの先生が振り仮名を振ってくれたことに、とても助けられた。小さなサポートで助かる。自分を見てくれていることが嬉しい。

グエンドアンニエンさん(大学教員、ベトナム人親子をサポート)：自分自身は、とても恵まれた環境の中で子育てをした。子どもが保育園に通っていた時、ベトナムに一時帰国することを保育士の先生に伝えた時、“お母さんもお母さんにあまえてきてね”と声をかけられたことが思い出深い。自分自身、異文化の中で慣れない子育てで気をはっていたことを先生は見てくれていたということが嬉しかった。一方、いま相談を受けているケースで、日本語や日本の学校文化の理解が十分でなく、サポートもないため、不安を抱えている親子がいる。外国につながる子どもたち、そして保護者サポート、相談窓口の必要性は高い。どうしたら良いのか考えている。

大城ともみさん(中学校教員、外国につながる子どもたちの教育支援について調査)：外国につながる子どもたちを調査

すると、『弱い紐帯の強さ』が見えてきた。困った時につながる人や場所があることで、子どもたちは自力でチャンスをつかむことができる。また、外国人保護者にとっても、言語の壁による情報不足を補う場、日本社会で生き抜くための方法を身に付けることのできる日本社会との接続の場が必要である。

屋比久カルロスさん(日本語学習支援員、グローバルコミュニティ代表)：地域活動として、子どもたちとの音楽劇創作を発表することで、いろいろな効果や変容が見られた。人前に出ること子どもたちは自信をもち、活躍していく。外国につながる子どもたち、障害をもっている子どもたちもその子らしさを大切にすることで、受け入れられていく。

【多文化共生社会をめざす】

参加者の声として、「色んな人とのつながりを大切に、寄り添い出る場所を作っていきたい」「学校と地域が共に楽しく交流し、認め合う場を作ることが大切!」「個人や職場で、いちやりばちゅーでー精神で、誰にでも心を開き、寄り添う姿勢で壁を作らない」「スモールステップでもつながる一歩を重ねて、楽しく、カラフルな輪を作る」「属性でなく『その子らしさ』をみる」「今日の学びは、“弱い紐帯の強さ”」「いろんな文化があるんだよという市民の意識が大事」「日本人と外国人はどう仲間になっていくのか考えたい」という意見が共有されました。

外国につながる子どもたちについて考えると共に、多文化共生社会(チャンプルー社会)を目指す私たちの在り方を話し合う機会となりました。



〈分科会から〉

★家庭に居場所がない子どもの保護と自立支援

—沖縄県内の連携と子どもアドボカシーの実践から

子どもが子どもとして生きる場所 =子どもシェルターの活動

よこえ たかし
横江 崇 (NPO法人子どもシェルターおきなわ理事長)



子どもシェルターについて多くの参加者が聞き入る

【分科会の趣旨】

虐待やヤングケアラー等、家庭に居場所がない子どもたちを保護、自立支援する子どもシェルター。そのような子ども支援における沖縄県内における連携、子どもの権利保障のためのアドボカシーの実践をお伝えするため、本分科会を企画しました。

【子どもシェルターとは】

NPO法人子どもシェルターおきなわが運営する子どもシェルターは、虐待等で居場所を失った子どもたちの緊急避難所です。女性が対象で、児童相談所で保護できない18歳以上の子どもや児童相談所から一時保護委託を受けた子ども等、概ね14歳から20歳前後の年齢の子どもたちが入所してきます。入所期間は2か月までを目安としていますが、退所先が確保できず、この期間を超えることも少なくありません。

【コタン(子ども担当弁護士)の役割～子どもの意見表明サポート】

シェルターでは、入所者が抱えている問題・課題について、「コタン」と呼ばれる子ども担当弁護士が、子どもに寄り添って子どものために活動します。コタンは、スタッフ、関係機関との連携のもと、家族や学校、職場との関係の調整や、就学・就労支援、退所先確保支援、その他その入所者に適したケースワークや法的支援を行います。児童相談所との調整も行いますし、場合によってはシェルターとの調整もします。

これらは、コタンである弁護士が主体的に進めていくのではなく、あくまで子どもの意思



コタン(子ども担当弁護士)が語る

を尊重して行います。コタンの役割は、まさに子どもの意見表明をサポートするものといえます。

【コタンの活動報告～アドボカシーの実践】

本分科会において、コタンの活動報告として、以下の2つの事例を報告しました。

1つ目の事例は、父親に飲酒絡みの問題があったためシェルターを利用した高校3年生のケースです。不安定な家庭環境の中で当初は卒業後の進路などを自発的に考えられず、シェルター出所後に児童養護施設に入る意思を伝えられなかったのですが、コタンが積極的にコミュニケーションを取り、抱えている問題を整理することで父親に自分の意思を伝え、卒業後に進みたい道を考えることができるようになりました。

2つ目の事例は、実父に性虐待を受けていた子どもが刑事裁判で出廷する代わりにコタンを通して意見書を提出し、実刑判決につながり、シェルターから退所後も支援を続けたケースです。

【沖縄県内の連携】

本分科会の後半においては、「家庭に居場所がない子どもの保護と自立支援の連携」として、特定非営利法人沖縄城東プロジェクト普天間やまがっこう代表の當山洋子さん、一般社団法人ある代表の棚原喜美枝さんに登壇していただき、ディスカッションを行いました。

普天間やまがっこうは、居場所のない子ども、若者に住居を提供して自立支援を行っているところです。沖縄県内において、子ども若者に住居を提供して中長期的に自立を支援する居場所は非常に限られており、行政で行き届かない子どもを支援する貴重な民間団体です。

一般社団法人あるは、若年出産が多い沖縄の実情に鑑み、10代ママが赤ちゃんと成長するための子育て支援と居場所の運営を行っています。棚原さんは、施設や里親家庭を退所した子どもの自立支援を行うアフターケア相談室にじのしずくの主要メンバーとしても活躍されています。

ディスカッションでは、民間団体の行政との連携、現行制度の課題や問題点、住居確保の際の保証人問題、支援を欲していない子どもやメンタルに課題を抱えた子どもの支援の難しさ、施設で措置延長が認められない問題等について、意見交換がなされました。

【まとめ】

「子どもが、子どもとして生きる場所」として、子どもの権利保障を図る子どもシェルター。シェルターの存在を多くの方の知っていただき、今後、さらに子どもたちへの支援の輪を広げていきたいです。

〈分科会から〉

★不登校の体験者が語る～こんな学校あったらいいよね～

子どもとおとなが共に生きやすい社会に

やまかわ ゆうだい
山川 雄大

(NPO 法人ちゅらゆい 子どもの居場所 kukulu 居場所支援員)

【NPO 法人ちゅらゆいとは?】

NPO 法人沖縄青少年自立援助センターちゅらゆいは、不登校・ひきこもり・障がい等が理由で社会孤立している青少年への支援を目的に 2009 年に有志によって設立され、2010 年に NPO 法人格を取得し活動している団体です。当法人の事業所である「子どもの居場所 kukulu」では不登校や引きこもりを経験した 10 代～20 代前半の若者が通っています。

【「～こんな学校あったらいいよね～」を開催するに至った理由】

不登校の子どもの数は現在も増加しており、コロナ禍による一斉休校やステイホーム期間を経て「不登校」は今まで以上に私たちの社会が抱える大きな問題です。私たちが今回の分科会開催に至った理由は主に3つあります。

1つ目は、実際に不登校や引きこもりを経験した子どもたちの『声』を社会に届けたいこと。

2つ目は、学校に行けない(不登校)＝「ダメな人間だ」という考えを払拭し、不登校を自己責任で終わらせたくないこと。

そして3つ目は、子どももおとなも、不登校を経験した人もそうでない人も一緒にこれからの学校について考える場を設けたかったからです。

当日はオンラインを除いて 40 名以上の方に参加して頂きました。

【学校のイヤなところ】

まず始めに、「不登校」についての発表を行いました。不登校の定義を説明した後、令和 3 年度の不登校児童生徒数が 244,940 人であり、別室登校や朝の会だけ行って帰ってくる「隠れ不登校」を含めると、割合的に 5 人に 1 人が学校に行きづらさを感じていることを提示。子どもの権利条約の視点から考えると、不登校の子ども達は第 28 条の『教育を受ける権利』を始め様々な権利が保障されておらず、学校に行けないことで奪われる体験・経験があるのではないかと問題提起を行いました。

次に、子どもの居場所 kukulu に通っている、不登校を経験した若者の『学校のイヤなところ』と『こんな学校があって欲しい』の意見を共有。「給食の完食」「みんなで食べる」「居残り」「男性の先生が下着の色を確認する」などが学校のイヤなところとして挙がりました。

【こんな学校があってほしい】

理想の学校の形としては、「弁当持参 OK」「副担を増やしたい」「仮想空間で出席し、オンラインで授業を受けられる

環境」「携帯持ち込み OK」といったアイデアが挙がりました。

分科会当日はこれらの意見を述べた子どもたちも壇上に登り、彼らが経験したエピソードやこれらのアイデアを実現したい理由を参加者の前で発表。その際、メタバース(仮想空間)を利用しての授業形態なら、精神的または肉体的に学校に通うことが難しい人にとって良いツールになるのではないかと。携帯が持ち込み OK なら、休憩時間に 1 人で時間を潰すことができるの考えを述べていました。

【おとなと子どもが自由に意見交換】

その後、UNICEF の『子どもの権利条約カードブック』を使用し、参加者でグループワークを実施。kukulu の子どもたちも各グループに入り、おとなの参加者も自身が学生だった頃を振り返りながら、前述の学校に関しての『声』を子どもの権利条約と照らし合わせ、「こんな学校あったらいいよね」について話し合ってもらいました。子どもは率直な意見を出したり、おとなは現実的な観点から案を述べたりなど、おとなと子どもが学校について自由に意見交換できる場を作ることができました。

グループワーク後に、海外と日本のユニークな学校例としてオランダとフィンランド、きのくに子どもの村学園を紹介した後、グループ発表に移行。教育実習を修了した大学生からは実際に学校現場で実現可能な具体的な案や、当日参加した中高生からは学校に対しての彼らの素直な気持ちを発表してくれました。

最後に当法人の代表理事である金城隆一が分科会を総括した後、閉会。

【社会や学校の在り方について皆で考える貴重な機会】

今回の分科会を通して、学校に対しての若者の意見が単に彼らのワガママではなく、私たち一人ひとりが不登校を経験した子どもたちの『声』の背景にある社会や学校の在り方について皆で考える貴重な機会となりました。子どもの『声』をしっかりと拾い、おとなと子どもが共に生きやすい社会(学校)を創ってあげたらと強く願います。



日々の暮らしの中で子どもの声が 大切にされてこそ

—子どもにやさしいまちと子ども参加研究の課題—

よしかわ きつへい
吉川 恭平

(NPO 法人子どもにやさしいまちづくり代表理事)

わたしは、これまで大学生、大学院生時代と自治体に取り組んでいるまちづくりにおける子ども参加の取り組みに関わってきました。そして、東日本大震災後に、子どもたちが企画デザインから参加し、建設された石巻市子どもセンターらいつの職員になりました。そこでは児童館での子どもたちの日常の居場所づくりにスタッフとして取り組み、8年が経ち、改めていま感じていることが1つあります。

【日々の子どもたちの暮らしの中で、子どもの声が大切にされてこそ】

それは、「子ども参加は、日々の子どもたちの暮らしの中で、子どもの声が大切にされていなければ、実現できない」ということです。石巻市子どもセンターらいつでは、小学4年生から高校生世代のメンバーで利用方法や遊具について話し合う「らいつ会議」やまちの活性化のために、子どもたちの視点でどんなことができるか考え、アクションする「まちづくりクラブ」の活動に取り組んでいます。

しかし、そういった活動に子どもたちが参加したいと思えるためには、日々の遊びの中で自分のやってみたいことができる、困ったとき、悩んでいるときにあげた声をきちんと受け止めてもらうことができるといったように、自分の声が大切にされていると実感できる居場所であることが重要であり、土台だと思います。

【「どうせ言っても変わらない】

現場で子どもたちと話していると多く聞こえるのが、「言ってもなにも変わらない」「どうせ、やっても意味ないでしょ」といった声です。残念ながら、これまでの経験の中で、子どもたちは否定されたり、そもそも話を聞いてもらえなかったりと、自分自身を無力な存在だと感じ、自分が声をあげたり、行動してもなにも変わらないと思っているケースが少なくありません。そんな子どもたちに「施設の利用方法をみんなで話し合って、決めよう!」、「まちのために、なにができるか考えて、アクションしよう!」といっても、響きませ

ん。まず、その子どもたちの声が大切にされ、ここは自分の声が大切にされる場所なんだと子どもたち自身が実感できる必要があります。

【自分の声が大切にされている実感】

自分の声が大切にされていると実感できれば、子どもたちの意識も変わります。実際に利用者アンケートの子どもたちの回答でも、「らいつは、子どもの声を大切にしていると思いますか?」という質問に「はい」と答えた上で、その理由に「自分がアンケートで答えたマンガが新しく置かれたから」「子どもたちでルールを決めているから」など実際に子どもたちの声が形になっていることを理由にあげていることが多くありました。また「子ども子育てにやさしい石巻をつくろう意見交換会」と題して、子どもの権利に関心がある石巻市民有志で行った子ども、若者と石巻市議会議員での意見交換会でも、参加した子ども若者のアンケートの中で、参加して気づいたこと、学んだこととして「意見を言ってもいいということ。議員は遠いようで近い存在だということに気づきがあった。」という声もあり、実際に自分の声を伝えた経験から自分が意見を伝えることに意味があることに気づいている様子でした。

日々の遊びの中のやってみたいも、困っている状況をどうにかしたいも、まちのためになにかできることをしたいも、等しく子ども参加として大切にしていこう。それが子ども参加であり、子どもにやさしいまちには必要不可欠だと改めていと思います。

【子ども参加を支える支援者の課題を探る】

このような子ども参加を支える子ども支援者には、どのような姿勢が大切なのか、どのような力量が必要なのか。日常における子ども参加とまちづくりにおける子ども参加をどのようにつなげていくのか。これまでの子ども参加研究からこういった問題意識を整理していくことが私の今後の研究課題です。

「子どもの権利と環境」をめぐる国際的議論

～国連・子どもの権利委員会が意見募集を開始～

ひらの ゆうじ

平野 裕二(子どもの人権連 代表委員)

本誌146号(2021年12月)の末尾で簡単にお知らせしましたが、国連・子どもの権利委員会は現在、「とくに気候変動に焦点を当てた子どもの権利と環境」に関する一般的意見26号を作成中です(注)。

委員会は、草案作成の参考にするための第1次協議(オンラインアンケートが中心)を、2021年12月～2022年2月(一般向け)と2022年3月末～6月(子ども向け)にそれぞれ実施しました。子ども向けアンケートの結果は9月に発表されましたが、日本を含む103か国の子どもたち7,416人から回答があったとのことでした。

これらの協議で寄せられた意見を踏まえ、委員会は11月15日に一般的意見26号の第1次草案を発表しました。この草案に関する意見募集(第2次協議)が2023年2月15日までおこなわれています。2023年中には一般的意見26号が正式に採択される見込みです。

【一般的意見26号・第1次草案の概要】

第1次草案はA4版で20ページあり、「環境に対する子どもの権利基盤アプローチ」のあり方を詳細に明らかにしています。第1次草案のチャイルドフレンドリー版(9ページ)もあわせて作成されているので、以下、そちらをもとに概要を紹介します。

まず、一般的意見26号のキーコンセプト(基本的な考え方)として挙げられているのは、(1)持続可能な開発、(2)世代間の公平(衡平)、(3)利用可能な最良の科学の活用、(4)予防原則(環境リスクについてはっきりわからない部分が残っていても、そのリスクから子どもたちを守るための行動をとらなければならないという原則)の4つです。

そして、環境および気候変動が子どものさまざまな権利に影響を与えていることを確認したうえで、子どもの権利条約にもとづく政府の義務を詳細に明らかに、政府がとるべき措置として挙げられているのは次の10項目です(要約)。

- (a) 環境関連の決定をおこなう際の「子どもの権利影響評価」
- (b) 子どもたちへの情報提供
- (c) 企業活動の規制
- (d) 国際協力
- (e) 気候変動対策が子どもの権利に悪影響を及ぼすことの防止
- (f) 気候変動対策における、利用可能な最良の科学の活用
- (g) 地球温暖化の抑制に関する国際的コミットメントの遵守
- (h) すでに気候変動の影響を受けている子どもの保護
- (i) 子ども参加の推進
- (j) 気候変動対策における子どもの権利の考慮／子ども施策などにおける気候変動の考慮

【COP27でも子どもの役割を公式に認知】

草案では子ども参加の推進についても述べられていますが、11月6日～20日にかけてエジプトで開催されたCOP27(国連気候変動枠組み条約第27回締約国会議)でも、変革の担い手としての子ども・若者の役割が初めて公式に認知されました。同会議でとりまとめられた「シャルム・エル・シェイク実施計画」では、次のように宣言されています。

「気候変動への対処および対応における変革の担い手としての子ども・若者の役割を認識し、締約国に対し、……気候政策および気候行動の立案・実施プロセスに子ども・若者を包摂するとともに、自国の代表団に若者の代表および交渉担当者を含めることを適宜検討するよう、奨励する」(パラ55)

子どもの権利条約と気候変動枠組み条約の両方を批准している日本としても、環境分野における取り組みへの子ども参加をいっそう推進していくことが必要です。

(注) 一般的意見とは、特定のテーマとの関連で、子どもの権利条約をどのように解釈・実施していくべきかについての委員会の見解をまとめた文書です。これまでの一般的意見の日本語訳は筆者のサイトを参照。

<https://w.atwiki.jp/childrights/pages/32.html> また、子どもの権利と環境をめぐる国際的動向については、筆者のnoteのマガジン〈子どもの権利と環境〉で随時報告しています。

<https://note.com/childrights/m/m28ca81f49e3>



一般的意見26号第1次草案チャイルドフレンドリー版の表紙。

子どもの権利条約フォーラム

バトンは、那覇・沖縄から「とよた・愛知」へ

—2023年11月25・26日開催予定—

あんどう じゅん

安藤 順 (子どもの権利条約フォーラム 2023 in とよた 準備委員会代表
子どものマイクけんきゅうかい代表)



沖縄滞在 4 日間の余韻に深く浸っています。

那覇空港からレンタカーを走らせました。護郷隊を取り上げたドキュメンタリー映画「沖縄スパイ戦史」を自主上映している私は、滞在中に所縁の地を訪ねないわけにはいかないと考えていたからです。

分け隔てなく優しい沖縄の人々の温かい人柄に触れながら、未来のために今を捨てよ、とする教えの恐ろしさを、あらためて考える時間になりました。

まずは、子どもの権利条約フォーラム 2022 in 那覇/沖縄を開催して下さった皆様、お疲れ様でした。過去からの教訓だけでなく、離島での学生ボランティアを支えるコンソーシアムの存在など、沖縄に学ぶことがたくさんありました。また、見せかけの子ども参加に逃げない、勇気に満ちたフォーラム運営に共感しました。

ご縁がつながり、2023年11月25日(土)、26日(日)に愛知県豊田市で第31回目のフォーラムを開催する運びとなりましたが、あの凜としたスピリットを引き継ぎたいと思います。

先日、小学6年生の女の子がママを通じて、私につぶやきました。「おとなに言っても何も変わらない。」

子どもの権利を大切にするための催しを開くよ、という報せに、彼女はそう反応したのでした。

「戦争動員と抵抗一戦時下・愛知の民衆」という書籍には、こんなことが書いてありました。私は愛知県が「管理教育のメッカ」と呼ばれる悲しき遠因だと、考えています。

突出した愛知の学徒勤労働員

愛知県の学徒勤労働員体制は、全国の先頭をきってモデル県として、徹底的にまた画一的に実施された。当初は政府すら女生徒については、自宅から通勤できる職場を原則とした。にもかかわらず、驚くべきことに、愛知県は女子の全寮制の動員を求めた。

二重の人災であった空襲災害

なぜ愛知に学徒の犠牲者が多かったのか。根本的な理由は、愛知が学徒動員のモデル校として強力な動員体制が推進され、14万の学徒が危険な軍需工場に配置されていたことである。

学徒義勇隊

東海地方の中等学校生に対して1945年4月に「学徒義勇隊」を結成させ、そのリーダー数千人を軍が直接訓練していたことが明らかになった。

もし本土決戦がおこなわれていれば、東海地方の中学生・女学生たちは沖縄県以上の犠牲をこうむったのである。訓練の中心は、対戦車攻撃であり、その状況は「1人用タコ壺塹壕で背中に20キロ爆雷をせおって待機、敵M4シャーマン戦車を待ち伏せ、その下へ飛び込むと同時に背中の信管のヒモを引いて爆発させる戦法、これは必殺の人間爆雷という歩兵の特攻である。」

きわめて重要なことは、毒ガスを使った訓練をおこなっていることである。推測をすれば、東海軍管区は本土決戦作戦として毒ガス使用を考えていた。学徒の指導者に「ガス」の性格を、体験させ、冷静な判断と指示ができるように訓練したものではないか。

東海地方は、日本有数の軍需工業、とくに軍用機生産地帯であった。その生産施設を防衛することが支配層にとっては、国体護持のためにも重要な課題であった。

全国で最も早く実験的に徹底的な学徒勤労働員体制を実現した。洗脳された少年・少女の熱烈な「愛国心」を利用し、軍事面でも彼らに依拠する体制を準備したと思われる。

2023フォーラムの運営母体となる“子どものマイクけんきゅうかい”を作ったのは、2019年3月に小学6年生の女の子2人が、周りに自分たちの気持ちを繰り返し伝えたのち、生きない選択をしたことが、きっかけでした。

子たちの心と身体を守ること。そのために出来ることをすべてして、結果を出すこと。

私たちがフォーラムを開催する目的は、それに尽きます。

編集後記

「フォーラムはゴールではない。新たなスタートだ」

沖縄フォーラムが終わった。沖縄における子どもの権利保障の実践と制度化が新たに始まる。「一番の課題は、この大会を今後の沖縄の子どもの権利保障のためにどう生かすか」「是非とも、県内の基礎自治体ではまだ皆無である、子どもの権利条例制定に向けて、草の根の動きを形成していくべき」と述べた山野良一実行委員長の言葉に象徴されている。玉城デニー知事や那覇副市長のあいさつからもそう感じた。

わたしは、呼びかけ団体の代表として毎年フォーラムを呼びかけて30年たった。わたしのひそかな思いとしては、「ぼくが呼びかけるフォーラムは沖縄で締めたい」と感じてきたのだが、沖縄に集うて、まだまだそうはいかないよ、と言われた思いがした。

私にとっても、フォーラムはゴールではなく新たなスタートなのだ、とつくづく感じた。2023年は、とよたのフォーラムが待っている。(A/K)

★ お詫び フォーラムの開催が12月になったため、

本誌の発行が遅れましたことをお詫びします。



「子どもの権利条約」NO.150号 2022年12月15日発行

★発行 (季刊・年4回)
子どもの権利条約ネットワーク
Network for the Convention on the
Rights of the Child
〒152-0034 東京都目黒区緑が丘2-6-1
TEL&FAX 03-3724-5650
Eメール info@ncrc.jp
ホームページ <http://www.ncrc.jp/>
★編集・発行人 喜多明人
★年会費 5000円 学生 3000円
18歳未満 1000円
*郵便振替 00180-2-750150
*ゆうちょ銀行 〇一九店
当座 0750150
コドモノケンリジョウウヤクネットワーク
★印刷 (株)第一プリント